

11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。

愛知県の児童相談所(名古屋市を除く)における2022年度の児童虐待相談対応件数は、6,493件となり、過去最多を更新した2021年度より95件減少したものの、10年前と比べ2.7倍以上となっています。

本県に限らず、全国的にみても児童虐待相談対応件数は年々増加傾向となっており、児童虐待問題が、各家庭の問題として捉えられるのではなく社会的な問題として認識されていくことが重要です。

そうした中で、こども家庭庁は11月に、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対するより深い関心と理解を得ることができるよう、児童虐待防止のための広報・啓発活動に集中的に取り組むこととしています。

本県においても、その期間に、県内各所において児童虐待防止に関連した広報・啓発活動を実施します。

親子のための相談LINE【受付日時:毎日10時から20時まで】

子ども(18歳未満)とその保護者の方などが、子育ての不安や親子関係の悩みなどをLINEから相談できます。お気軽にご相談ください。



あたたかい家庭を必要としている子どもたちがいます。 ～里親になりませんか?～

里親制度は社会がみんなで子どもたちを見守り、育てていく、子どもたちのための制度です。

愛知県では、保護者の病気や離婚、虐待など様々な事情により、自分の家庭で生活できない子どもたちを必要な期間、温かい家庭的な雰囲気の中で養育していただく方々を募集しています。

啓発のご案内

○2023年度 里親養育体験発表会及びサポーター養成講座の予定(11月から翌年3月までの開催を掲載)

日にち	場 所	各会場のスケジュール
11月1日(水)	愛知県三の丸庁舎 大会議室 (名古屋市中区三の丸2丁目6-1)	午前10時30分～正午 里親養育体験発表会 午後1時～2時 里親交流会
12月10日(日)	大府市役所 多目的ホール (大府市中央町5丁目70番地)	(里親サポーター養成講座) 午後2時～3時 研修(里親サポーター養成講座)
1月31日(水)	知立市地域福祉センター 3階 うめ さくら (知立市八ツ田町泉43番地)	※里親サポーターへ登録するためには、交流会と研修への参加が必要です。
2月22日(木)	春日井市総合福祉センター 大ホール (春日井市浅山町1丁目2番地61号)	※3月18日(月)はサポーター養成講座はありません。
3月18日(月) ※サポーター養成講座なし	西三河総合庁舎 701会議室 (岡崎市明大寺本町1-4)	

※里親サポーター:里親制度の普及啓発や里親を応援してくださる方(2019年度事業開始)

※事前申込制となります。

※申込先は愛知県児童相談センター子ども相談WEBページをご覧ください。



里親制度、今後の啓発予定(延期・中止の案内を含む)の詳細は、愛知県児童相談センター子ども相談WEBページをご覧ください。お電話での問い合わせは、お住まいの市町村を管轄している児童相談センターもしくは児童相談所相談専用ダイヤル[0120-189-783]までご連絡を下さい。お近くの児童相談センターへ繋がります。

ヤングケアラーについて

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どもとされています。

愛知県では、2021年度に、ヤングケアラーの実態を把握するための調査を実施し、その結果を踏まえて、市町村や学校などの関係機関と連携して支援に取り組んでいます。

県のホームページで、昨年開催したシンポジウムの動画や、子ども向け啓発パンフレットなど、県の取組を詳しく紹介しています。是非、ご覧ください!

【担 当】福祉局児童家庭課子ども未来応援グループ

【連絡先】052-954-7468 (ダイヤルイン)

【ホームページ】「愛知県 ヤングケアラーについて」で検索

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/aichiyoungcarer.html>

